

## 令和5年度 共通評価項目（6. サービス提供のプロセス）

### 福祉型障害児入所施設（旧ろうあ児施設）

#### 1 サービス情報の提供

- 1 子どもや保護者等に対してサービスの情報を提供している
  - 1 子どもや保護者が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している
  - 2 子どもや保護者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている
  - 3 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
  - 4 子どもや保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している

#### 2 サービスの開始・終了時の対応

- 1 サービスの開始にあたり子どもや保護者に説明し、同意を得ている
  - 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を子どもや保護者の状況に応じて説明している
  - 2 サービス内容や利用者負担金等について、子どもや保護者の同意を得るようにしている
  - 3 サービスに関する説明の際に、子どもや保護者の意向を確認し、記録化している
- 2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている
  - 1 サービス開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
  - 2 利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
  - 3 サービス利用前の生活をふまえた支援を行っている
  - 4 サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている

#### 3 個別状況に応じた計画策定・記録

- 1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している
  - 1 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
  - 2 子ども一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
  - 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
- 2 子どもや保護者の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している
  - 1 計画は、子どもや保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている
  - 2 計画を子どもや保護者にわかりやすく説明し、同意を得ている
  - 3 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している
  - 4 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している
- 3 子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している
  - 1 子ども一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある
  - 2 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
- 4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している
  - 1 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
  - 2 申し送り・引継ぎ等により、子どもに変化があった場合の情報を職員間で共有化している

#### 4 サービスの実施

- 1 個別の支援計画に基づいて子どもの状態に応じた支援を行っている
  - 1 個別の支援計画に基づいた支援を行っている
  - 2 子どもの特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している
  - 3 周囲の人との関係づくりについての支援を行っている
  - 4 関係機関（教育機関、福祉関係機関、医療機関等）と連携をとって、支援を行っている
  - 5 子ども一人ひとりの状況や意向に応じた退所後の支援を行っている
- 2 子どもが食事を楽しめるよう支援を行っている
  - 1 食事時間が楽しいひとときとなるよう工夫している
  - 2 子どもの状態やペースに合った食事となるよう、必要な支援（見守り、声かけ、食の形態や用具の工夫等）を行っている
  - 3 食事時間は子どもの希望や生活状況に応じて対応している
  - 4 子どもが安全に食事をとれるよう取り組みを行っている
  - 5 食物アレルギーや疾患等については、医師の指示に従い、対応している
  - 6 食についての関心を深めるための取り組みを行っている
- 3 子ども一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた生活上の支援を行っている
  - 1 身の回りのことは自分で行えるよう、必要な支援を行っている
  - 2 基本的な生活習慣や社会生活上のルール等（あいさつ、マナー、交通ルール等）を身につけるよう支援を行っている
  - 3 子ども一人ひとりの状況に応じて、金銭の管理や使い方にについて支援を行っている
  - 4 個別に必要な時期・状況で、自立に向けての社会体験を行っている

#### 4 子どもの健康を維持するための支援を行っている

- 1 入所まもない子どもの健康状態(口腔ケア、視力等)を把握し、健康維持に向けた支援を行っている
- 2 服薬管理は誤りがないようチェック体制の強化などのしくみを整えている
- 3 子どもの体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている
- 4 子どもが自ら体調管理(水分補給や自己服薬管理等)できるよう支援を行っている
- 5 健康に関する子どもの悩みや不安等を受け止め、必要に応じて子どもや家族に対応している
- 6 日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている

#### 5 子どもの精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

- 1 子どもが心の悩みや不安を相談できるように工夫している
- 2 子どもが年齢や状況に応じた必要な知識(性別の理解や性に関する知識等)を得られるよう支援を行っている
- 3 子どもの抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係機関と連携をとって、支援を行っている

#### 6 子どもの主体性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

- 1 居室や共用スペース等は安全で快適に過ごせるよう、子どもの状況に応じて、環境・空間を工夫している
- 2 日常生活の過ごし方は、子どもの特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている
- 3 施設の生活ルールは子どもの意見を参考に見直しを行っている
- 4 子どもの状況や希望に沿って、行事やイベント等の多様な体験ができるようにしている

#### 7 家族との交流・連携を図っている

- 1 子どもの日常の様子や施設の現況を家族へ知らせている
- 2 家族との面会、外出、外泊は、安全に注意した上で可能な限り希望に応じて行っている
- 3 家族の状況に配慮し、相談対応や支援を行っている
- 4 家族同士が交流できる機会を設けている

#### 8 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている

- 1 地域の情報を収集し、子どもの状況に応じて提供している
- 2 必要に応じて、子どもが地域の資源を利用し、多様な体験や交流ができるよう支援を行っている
- 3 施設の活動や行事に地域の人の参加を呼びかける等、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している

### 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

#### 1 子どものプライバシー保護を徹底している

- 1 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている
- 2 個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、子どものプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、子どものプライバシーに配慮した支援を行っている
- 3 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている

#### 2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している

- 1 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(子どもが「ノー」と言える機会を設けている)
- 2 子ども一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
- 3 施設内の子ども間の暴力・いじめ等が行われることのないよう組織的に予防・再発防止を徹底している

### 6 事業所業務の標準化

#### 1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

- 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
- 2 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている
- 3 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

#### 2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

- 1 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
- 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や子ども・保護者等からの意見や提案を反映するようにしている